石川県

スポーツ推進計画(案)

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨
- 2. 計画の位置づけ
- 3. 計画の期間

第2章 計画策定の背景

- 1. スポーツの意義
- 2. 社会情勢の変化
- 3. これまでの取組の評価

第3章 スポーツ推進の具体的方策

- 1. 基本施策 I 生涯にわたるスポーツ活動の振興
- 2. 基本施策 II 競技スポーツの振興
- 3. 基本施策Ⅲ スポーツを通じた地域活性化

第4章

- 1. 計画の推進体制
- 2. 進捗管理

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

国は、「スポーツ振興法」(昭和 36 (1961) 年制定)に基づき、平成 12 (2000) 年 9 月に「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

本県においても、この「スポーツ振興基本計画」を参酌しながら、平成 15 (2003) 年 3 月に石川県スポーツ振興基本計画「石川のスポーツビジョン」を策定し、平成 23 (2011) 年 1 月からは「石川の教育振興基本計画」のスポーツ分野に関する基本目標をスポーツ振興法に基づく計画として位置づけ、スポーツ振興を図ってきました。

その後、国では、平成 22 (2010) 年に「スポーツ立国戦略」を策定、平成 23 (2011) 年 8 月に、スポーツ振興法を全部改正し、スポーツ立国の実現を目指すことを明言した「スポーツ基本法」が施行され、平成 24 (2012) 年 3 月には「スポーツ基本計画」を策定しました。

また、平成 27 (2015) 年 10 月には、スポーツ基本法に掲げられた理念の実現に向け、それまで各省 庁にまたがっていたスポーツ施策を総合的に推進するための司令塔として、スポーツ庁を創設し、平成 29 (2017) 年 3 月には、スポーツ立国の実現に向けた指針となる「第 2 期スポーツ基本計画」を策定するなど、スポーツ施策の総合的な推進を図っています。

こうしたスポーツを取り巻く大きな環境の変化を踏まえ、本県では、平成 29 (2017) 年 4 月、学校体育を除くスポーツ行政を知事部局に移管し、県民文化局を県民文化スポーツ部に改組するとともに、県民文化スポーツ部内にスポーツ振興課を新設し、スポーツの分野でさらなる高みを目指すとともに、裾野の拡大を図るための体制を強化しました。さらに同年 6 月には、県民の心身の健全な発達及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、「石川県スポーツ推進条例」を制定しました。

このほか、令和元(2019)年にはラグビーワールドカップ 2019 が日本で開催され、新型コロナウイルス感染症の影響でそれぞれ1年延期とはなりましたが、今後も、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが令和3(2021)年に、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西が令和4(2022)年に開催される予定となっています。こうした世界的なスポーツイベントが相次いで開催されることにより、県民のスポーツに対する関心が一層高まっています。

これらの環境の変化に的確に対応し、本県スポーツのさらなる振興や、スポーツを通じた県民の健康 増進、地域活性化を図っていくため、地域住民とともに国や市町、競技団体、学校、企業とも連携しな がら、本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「石川県スポーツ推進計画」を 策定します。

【国の動向】

昭和 36 (1961) 年 6 月 スポーツ振興法を制定

平成 12 (2000) 年 9 月 スポーツ振興基本計画を策定

平成 22 (2010) 年 8 月 スポーツ立国戦略を策定

平成23(2011)年8月 スポーツ基本法を施行(スポーツ振興法を全面改定)

平成 24 (2012) 年 3 月 スポーツ基本計画を策定

平成 27 (2015) 年 10 月 スポーツ庁を設立

平成 29 (2017) 年 3 月 第 2 期スポーツ基本計画を策定

【県の動向】

平成15(2003)年3月 石川県スポーツ振興基本計画を策定

平成23 (2011) 年1月 石川の教育振興基本計画を策定

平成28 (2016) 年3月 第2期石川の教育振興基本計画を策定

平成 29 (2017) 年 4 月 スポーツ行政事務 (学校体育に関することを除く) を知事部局へ移管 (県民文化局を県民文化スポーツ部へ改組し、県民文化スポーツ部内にスポーツ振興課を新設)

平成 29 (2017) 年 6 月 石川県スポーツ推進条例を制定

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」であるとともに、石川県スポーツ推進条例第 7 条の規定に基づく本県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

また、本県の総合的な計画である「石川県長期構想」に掲げる重点戦略9【未来を拓く心豊かな人づくり】を推進するための個別事業計画でもあります。

【スポーツ基本法】(平成23年法律第78号)

(地方スポーツ推進計画)

第10条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

【石川県スポーツ推進条例】(平成 29 年 7 月 4 日条例第 31 号)

(推進計画)

第7条 知事は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本法 (平成23年法律第78号。以下「法」という。)第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画 (以下この条において「推進計画」という。)を策定するものとする。

- 2 推進計画は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、推進計画を策定しようとするときは、県民の意見が適切に反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
- 5 前二項の規定は、推進計画の変更について準用する。
- 6 知事は、推進計画の実施状況を議会に報告するとともに、これを公表するものとする。

3. 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年計画とします。

第2章 計画策定の背景

1. スポーツの意義

スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすことに加え、生活習慣病の予防につながり、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすことから、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。

また、次代を担う青少年の体力の向上の他、他者と協同するこころや規律を尊重する精神など健全育成にも大きく寄与します。

さらには、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、地域社会の再生・活性化のツールとして非常に重要な意義を持ちます。

スポーツの意義は自ら行う場合だけでなく、見る者に対しても素晴らしい効果をもたらします。 日々の練習で努力を重ね研鑽を積む選手の姿に胸を打たれ、全国大会や国際大会等の大きな舞台で活 躍する選手の姿は、応援する私たちに誇りと喜び、夢や感動を与えます。

これらのスポーツが持つ貴重な価値に鑑み、県民がスポーツを通じて生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために、スポーツを、国や市町、競技団体等と連携しながら推進していくことは、県の大きな責務です。

2. 社会情勢の変化

【新型コロナウイルス感染症の影響】

本計画の前計画にあたる「第2期石川の教育振興基本計画」の最終年度であった令和2 (2020) 年には、新型コロナウイルス感染症が世界中で大流行し、国内においても感染拡大を防止するため、4 月に緊急事態宣言が行われました。それにより外出の自粛や施設の利用制限が徹底され、その後、感染状況の変化に応じて一定程度の緩和が進んだものの、スポーツ界は甚大な影響を受けることとなりました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会についても、令和3 (2021) 年夏に1年延期されることとなり、それに伴い、県内でも実施される予定であった聖火リレーも同年に延期となりました。プロスポーツの公式戦は催物の開催制限の緩和に応じて、順次、無観客試合から人数制限下での有観客試合を開催することとし、そこではソーシャルディスタンスを確保した感染症対策が徹底して講じられました。アマチュアスポーツでは全国高校総体や全国高校野球選手権大会は中止となり、本県内においては代替大会が開催されました。国民体育大会についても令和2年の鹿児島大会は開催されず、令和5年に延期されることとなりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、外出を控える方が増加したことから、運動不 足やストレスにより心身に悪影響をきたす健康二次被害への懸念も増大しています。

【科学技術の進展】

近年、人工知能(AI)や量子技術をはじめとした最先端の科学技術が飛躍的に進展し、かつてないスケールで、社会に影響をもたらし得る状況となっています。

スポーツ界においても、競技の現場では情報通信技術(ICT)や AI を活用したデータの収集と分析が、選手個々人に最適な指導や自他の戦術分析などに活用されはじめています。また、医科学分野では、競技力向上、選手強化に関する研究のみならず、スポーツ医学、運動生理学、心理学などの様々な研究領域からのアプローチにより、これまで以上に選手のパフォーマンスの質を向上させています。さらには、ICTの発達により超高精細映像をリアルタイムで通信することが可能となり、これまで体験できなかった臨場感のある競技中継を全世界に配信することができるなど、次世代型のスポーツ観戦のあり方も提示されてきています。

【少子高齢化の進展】

我が国は少子高齢化の影響により人口減少社会に突入しています。その影響は、産業・雇用の衰退、医療等の生活関連サービスの縮小、地域コミュニティの機能低下など様々な弊害をもたらすことから、非常に憂慮すべき課題です。

本県は平成17年の国勢調査で初めて人口減少に転じ、平成27年国勢調査では115.4万人、令和27年には94.8万人になると推計されています。また、平成27年には県内人口の27.5%にあたる31.7万人が65歳以上となっています。

少子化社会においては、子どもは共に遊ぶ仲間が減少し、スポーツに日常的に親しむ環境が少なくなるほか、運動部活動についても従前の運営体制を維持することが困難な学校や地域が生じており、基礎体力や人間性・社会性を育む機会が失われる可能性があります。また、高齢化社会においては、運動不足に起因する生活習慣病等の疾病リスクが喫緊の課題となるため、高齢者の健康増進に対する取組が非常に重要になります。

【地域社会の変容】

人口減少や世帯規模の縮小などにより地域社会における人と人の関係が希薄になり、住民組織の担い手が不足するなど、地域コミュニティの機能低下が危惧されています。

このような状況の下、スポーツという共通の価値を通じて地域コミュニティを再興し、次代を担う 青少年が、他者との協同や公正さと規律を学びながら健全に育つとともに、人々が健康に長寿を享受 できる社会を実現するという可能性を持つスポーツの力に大きな期待がかかっています。

【グローバル化】

ヒト・モノ・カネが国境を越えて行き来するグローバル化の流れは経済・政治・文化など様々な分野にわたり加速しています。そして、異なる国籍・文化、価値観を有する人々同士の接触に際しては、スポーツという共通言語を通じた相互理解が非常に重要な役割を果たしています。

【東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴うスポーツへの関心の高まり】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の国内開催により、県民のスポーツに関する関心が高まっており、競技スポーツの競技力向上はもとより、年齢や性別、障害の有無を問わず、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合うことができる絶好の機会となっています。

さらに、大会終了後には、これまで培ってきた有形無形のオリンピック・パラリンピックレガシーを、地域スポーツの推進に活用していくことが重要です。

3. これまでの取組の評価

平成28 (2016) 年3月に県教育委員会において策定した「第2期石川の教育振興基本計画」では、「ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します」という基本目標を掲げ、平成28 (2016) 年度から令和2 (2020) 年度までの5年間を計画期間として、本県スポーツの推進に向けた様々な取組を展開してきました。 同計画では、そうした取組による本県スポーツ推進の進捗状況を把握するため、下記の5つの指標及びその数値目標を設定しており、各指標の状況をしっかりと把握したうえで、本計画の新たな指標の設定や今後の具体的な取組につなげていきます。

(1)総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブと言う。)を設置している県内市町数

本県では、総合型クラブを県内の全ての市町に設置することを目指し、「クラブマネージャー兼日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会」、「クラブマネージャースキルアップ講習会」などの総合型クラブスタッフの養成や資質向上のための講習会を開催してきました。また、総合型クラブと市町の担当者による協議会の定期的な開催や、平成 29 (2018) 年度に新たに設置したクラブアドバイザーが、県内すべての総合型クラブと市町を訪問して、地域スポーツの状況の把握や、クラブ運営のアドバイスを行うなど、総合型クラブのない市町に対する働きかけも行ってきましたが、依然として7市町にまだ総合型クラブがない状況です。

しかしながら、住民自身が地域のスポーツを「する」「ささえる」活動を推進していく総合型クラブは、部活動の地域移行の受け皿としての役割を期待されるなど、その重要性が高まっており、県としては引き続き、全ての市町に総合型クラブが設置されるよう、働きかけを行っていく必要があります。

指標	策定時 (H27)	目標値 (R2)	現状値 (R 2)	達成率
総合型地域スポーツクラブを設置している県内市町数	13市町	19市町	12市町	63.2%

(2)公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数

本県では、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を取得できる「石川県地域スポーツ指導者養成講習会」を毎年開催し、地域スポーツの担い手として活動するために必要な知識を持った指導者の養成に取り組んできました。

また、公益財団法人石川県体育協会や各競技団体においても、各種の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を持つ人材の育成に取り組んでいます。

この公認スポーツ指導者資格を持つ指導者の数は、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度にかけて徐々に増加はしているものの、第 1 期石川の教育振興基本計画の計画期間と比較するとその伸び率は減少しており、新たに指導者を目指す人にはある程度行き渡ってきていると考えられます。

しかしながら、新たに指導者を目指す人だけでなく、指導者資格を一度取得した人にとっても、最新の知見を取り入れたり、自分の指導を見直したりするために講習会を受講することは有効であり、県としても引き続き、講習会の開催を通じて地域のスポーツ人材の育成に取り組んでいく必要があります。

指標	策定時 (H27)	目標値 (R 2)	現状値 (R 2)	達成率
(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数	2,437人	3,000人	2,756人	91.9%

(3)「いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会」参加者数(累計)

本県では、県民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、「いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会」を開催しており、平成28(2016)年に、新たに総合開会式を開催するなどのリニューアルを行った後は、毎年2万人を超える県民の皆さんが参加しています。

令和元(2019)年度の第28回大会では、45の競技団体に加えて、14の総合型クラブ、6つの市町が参加するなど、本県における生涯スポーツの一大イベントとして定着しており、引き続き同大会の開催を通じた生涯スポーツの盛り上げを図っていきます。

指標	策定時 (H27)	目標値 (R 2)	現状値 (R 2)	達成率
「いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会」参加者数 (累計)	325,570人	400,000人	423,645人	105.9%

(4) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会修了者数

本県では、障害者スポーツの普及促進を図るため、障害のある方々に対するスポーツ指導の方法を 学ぶ講習会を開催しており、修了者数は順調に増えてきています。

しかしながら、スポーツ庁の調査によると、障害者のスポーツ実施率は、健常者に比べて低い状況 であることから、引き続き指導者の養成に取り組んでいく必要があります。

指標	策定時 (H27)	目標値 (R 2)	現状値 (R 2)	達成率
(公財)日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者 スポーツ指導員養成講習会修了者数	489人	590人	624人	105.8%

(5)「スポナビいしかわ」(県スポーツ情報ネットワーク)への参加団体の割合

本県では、県民のスポーツ活動を充実させるために、県スポーツ情報ネットワーク「スポナビいしかわ」を運用しており、スポーツ大会やイベント、施設、指導者など、本県スポーツに係る幅広い情報を提供しています。

このホームページは、県内の小学校で広く取り組まれる、「スポチャレいしかわ(県教育委員会保健体育課事業)」の情報発信の場としても活用されており、年間 30 万件を超えるアクセスがあります。しかし、数値目標は未達成となっており、県内のスポーツ関係団体による活用をさらに図っていく必要があります。

このため、令和 2 (2020) 年度には、システムのリニューアルを行い、利用者・管理者双方にとって利用しやすくなるよう改修を加えたところであり、今後も、本ホームページを通じた積極的な情報発信への働きかけを行っていく必要があります。

指標	策定時 (H27)	目標値 (R 2)	現状値 (R 2)	達成率
「スポナビいしかわ」(県スポーツ情報ネットワーク)への参加団体の割合	59.1%	75%	70.0% (R 1値)	93.3%

第3章 スポーツ推進の具体的方策

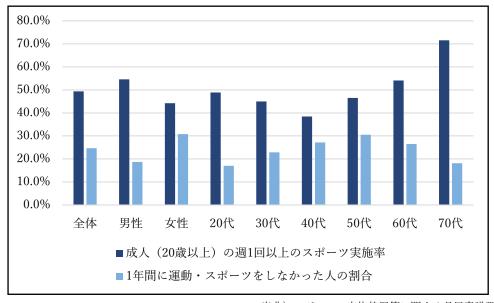
基本施策 I 生涯にわたるスポーツ活動の振興

1. 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【現状と課題】

国では、第2期スポーツ基本計画において、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備」を行い、その結果として成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度となることを目指すという数値目標を掲げています。

令和 2(2020)年度に本県が実施した「スポーツの実施状況等に関する県民意識調査」の結果によると、本県の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 49.7%と、スポーツ庁による「令和元年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」における全国の数値と比較して、4 ポイント程度低い実施率にとどまっています。この実施率は、高齢者よりも $20\sim50$ 代の働く世代が低くなっており、また、男性よりも女性の方が低くなっています。



出典) スポーツの実施状況等に関する県民意識調査 (R2.10,石川県)

本県では、県民の生涯にわたるスポーツ活動の振興を図るため、県民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる環境を整備するため、総合型クラブの育成支援や、「いしかわスポーツ・レクリエーション交流大会」の開催などに取り組んできました。 また、平成31(2019)年3月から、スマートフォンアプリを活用して、全国で初めてスポーツを「する」「みる」「ささえる」3つの活動をポイント化し、県産品等の景品をもらえる「いしかわスポーツマイレージ事業」を展開しています。

・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や、健康志向の高まりなどから、県民のスポーツへの関心が高まっており、この好機を捉えて県民参加のスポーツイベントの充実を図ることなどにより、

高まったスポーツへの関心を維持拡大し、スポーツを「する」人に加え、「みる」「ささえる」人を含めた「スポーツ参画人口」の拡大に取り組んでいくことが必要です。

【主な取組】

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催等を契機に、県民のスポーツに対する関心をさらに 高めるために「いしかわ県民スポーツの日(毎年4月の第4日曜日)」を制定し、一年を通じてスポー ツに親しむキックオフの日と位置づけ、県民参加型の各種イベントを通して、県民のスポーツ活動の 促進に努めます。
- ・ 広く県民がスポーツやレクリエーション活動を楽しむ「いしかわスポーツ・レクリエーション交流 大会」の開催を通して、子どもから高齢者までの幅広い年齢層が参加できるスポーツ大会や体験教室 等の充実を図ります。
- ・ 年代別にみて運動実施率の低い 20~50 代の働く世代において、運動習慣作りを促進するため、「いしかわスポーツマイレージ」を各種イベントの機会を捉えてPRするなど、さらなる活用を図ります。
- ・ 高齢者が地域や世代を超えて交流を深めることができるスポーツ・文化の交流大会「ゆーりんピック」を開催や全国健康福祉祭「ねんりんピック」への選手派遣を行い、高齢者の積極的な健康づくりと生きがいづくりの高揚を図ります。
- 2. 子どものスポーツをする機会の充実

【現状と課題】

- ・ 幼児期は、生涯にわたって必要な多くの運動の基となる多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期であり、幼児一人ひとりの発達段階に応じて、遊びを通じて多様な動きを十分経験させることが重要です。また、スポーツ庁の実施した「平成28年度体力・運動能力調査」によると、小学校入学前の外遊びの実施頻度が高いほど、運動・スポーツ実施率が高くなる傾向があり、幼稚園・保育園の保育者のみならず、保護者に対しても外遊びの重要性を啓発していく必要があります。
- ・ スポーツ少年団は、スポーツの歓びを子どもに伝えるために、約半世紀にわたり地域の中で活動を 続けてきており、スポーツを通じた青少年の健全育成に大きく寄与してきました。しかし、近年は少 子化の影響などにより、団数・団員数ともに減少傾向にあります。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
団数(団)	362	333	332	333	327	324
団員数(人)	7,732	7,121	7,057	7,052	6,875	6,539

・ 本県の児童生徒の体力は、小学生の運動習慣づくりを目的として実施した「スポチャレいしかわ」や、公立小・中・高等学校における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(体力・運動能力調査)の結果を踏まえた「体力アップ1校1プラン」などの取組により、上昇傾向にあり、体力・運動能力調査においても、全国上位に位置しています。

しかしながら、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもに二極化する傾向があるなど、学校体育の充実や、運動部活動などの活性化はもとより、さらなる運動機会の確保が求められています。

【主な取組】

- ・ 文部科学省が策定した「幼児期運動指針」やこれに基づく指導参考資料を、県内のスポーツ指導者 や幼稚園や保育園の保育者、保護者等に普及啓発し、活用を図ることで幼児期からの運動習慣作りを 推進します。
- ・ 県体育協会と連携して、総合型クラブやスポーツ少年団の指導者等に対して「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及を図り、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを獲得できるような指導をできるスポーツ指導者を育成していきます。
- ・ スポーツ少年団活動の活性化のため、県体育協会による団員数拡大や指導者の育成・資質向上の取り組みを支援します。
- ・ 各学校において、体力・運動能力調査等の結果を踏まえ、児童生徒の実態や学校の実情に即した取組(体力アップ1校1プラン)を実践・継続することにより、児童生徒の体力向上を図ります。 小学校の学級単位で種目に挑戦し、インターネットによりリアルタイムに反映する記録やランキングを上げる楽しさ、運動そのものの楽しさ、仲間と取り組む楽しさにより、運動への動機付けを図る「スポチャレいしかわ」の取組を通して、本県小学生の運動習慣の定着及び体力の向上を図ります。
- ・ スポーツ指導の資格や専門的な技術指導力を備えた地域のスポーツ人材を、運動部活動に派遣する ことにより、専門的指導を求める生徒のニーズに応え、運動部活動の充実と活性化を図ります。
- 3. 女性や障害者のスポーツ活動の振興

【現状と課題】

・ 生涯にわたる女性の健康を確保するためには、運動習慣の有無が密接に関連することから、生涯を 通じた健康づくりのための身体活動を推進するとともに、令和2(2020)年度に本県が実施した「ス ポーツの実施状況等に関する県民意識調査」によると、男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いこ となどの課題に鑑み、女性のスポーツ参加を促進するための環境整備を行う必要があります。 また、女性競技者や指導者等が「女性アスリートの三主徴 (利用可能エネルギー不足、運動性無月経、骨粗しょう症)」をはじめとする女性特有の課題に悩むことなく、健康で活躍できる環境の整備を進める必要があります。

・ 障害のある人が、日頃からスポーツやレクリエーション活動に参加することは、健康の増進や生きがいづくりの観点からも大切なことであり、年齢や障害の有無にかかわらず、多様なニーズに応じたスポーツの振興が求められるとともに、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組むことが期待されています。

【主な取組】

- ・ 女性が親しみやすいスポーツや、女性アスリートの三主徴、妊娠・出産等のライフイベントなど女 性競技者の選手生命に大きな影響を及ぼす課題についての啓発を図ります。
- ・ 県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣をはじめ、障害のある人でも 手軽に楽しめるスポーツ教室の開催や、指導員の養成などの取組を通じて、障害者スポーツの普及を 図ります。また、障害のある人とない人が共にスポーツを行う機会を確保することにより、共生社会 の実現を図ります。
- 4. 地域のスポーツクラブの育成と活動支援

【現状と課題】

・ 本県では、これまで総合型クラブを県内の全19市町に少なくとも1つ設置することを目標として取り組んできましたが、令和2(2020)年10月1日現在、12市町35クラブの設立にとどまっています。しかしながら、住民が種目を超えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みである総合型クラブの地域スポーツの担い手としての役割の重要性は高まっており、引き続き全ての市町に総合型クラブが配置されるよう働きかけを行っていくとともに、総合型クラブがスポーツを通じて地域の課題解決に貢献していけるよう、質の向上の支援も行っていく必要があります。

そのため、今後も継続してクラブマネジャーの養成・資質向上などに取り組んでいくとともに、令和4年度の総合型クラブの登録認証制度の開始に向けて、県体育協会や県クラブ連絡協議会等の関係団体との役割分担及び連携体制等を整理し、効率的・効果的な支援体制を構築する必要があります。

令和2(2020)年9月1日に、文部科学省より、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の第一歩として、令和5(2023)年度以降に休日の部活動を段階的に地域に移行していく具体的な方策とスケジュールが示されました。この地域移行では、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととされていることから、国の動向を注視しつつ、指導等を担う人材の発掘・養成や、受け皿となる組織の整備を進めていく必要があります。

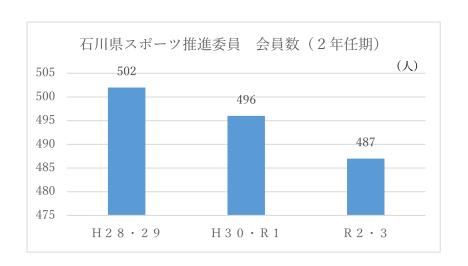
- ・ 令和4年度から公益財団法人日本スポーツ協会が、総合型クラブの登録認証制度を開始することを 踏まえ、県は、県体育協会や県クラブ連絡協議会等と連携し、総合型クラブの育成や活動を支援しま す。
- ・ 総合型クラブの質的な充実を促進するため、クラブマネジャーの養成やスキルアップを目的とした 講習会や、総合型クラブと市町の担当者による協議会を開催するなど、総合型クラブの設置や運営に 対する支援を行い、休日の部活動の地域移行も見据えつつ、総合型クラブが地域スポーツの担い手と しての役割を果たせるように努めます。
- 5. スポーツに関わる多様な人材の育成

【現状と課題】

・ 県民のスポーツ活動を充実させるためには、専門知識に基づいて地域住民のニーズにあったスポーツを指導することができる指導者や、活動を企画・運営することができる総合型クラブ等の運営人材が必要です。

県では、各種講習会(地域スポーツ指導者養成講習会や県クラブマネジャー養成講習会等)を開催して、日本スポーツ協会公認資格を持つ人材の育成や指導者・運営人材の資質向上に取り組んでおり、本県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数は、増加傾向にはあるものの、その伸び率は近年、鈍化してきています。

- 令和 2 (2020) 年 9 月 1 日に、文部科学省より、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の第一歩として、令和 5 (2023) 年度以降に休日の部活動を段階的に地域に移行していく具体的な方策とスケジュールが示されました。この地域移行では、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととされていることから、国の動向を注視しつつ、指導等を担う人材の発掘・養成や、受け皿となる組織の整備を進めていく必要があります。(再掲)
- ・ スポーツ推進委員は、各校下での社会体育行事や各市町が実施するスポーツ事業への協力・連絡調整や、住民に対するスポーツの実技指導など、地域スポーツの推進役として重要な役割を担っています。しかし、近年は、後継者不足や高齢化により会員数が減少傾向にあります。



- ・ 地域でスポーツ指導を行う指導者を養成するための講習会を開催するとともに、公益財団法人日本 スポーツ協会公認マネジメント資格の取得をさらに推奨します。
- ・ スポーツ指導者の情報を集約・登録し、県民のスポーツ指導に関する派遣要請に応えるスポーツリーダーバンクの充実と活用を図ります。
- ・ 市町と連携しつつ、スポーツ推進委員の人材確保や資質向上のための研修会等を実施するととも に、活躍の場の拡大に努めます。

6. スポーツ施設の整備・充実

【現状と課題】

- ・ 平成20 (2008) 年に開設した「いしかわ総合スポーツセンター」など、県内各地のスポーツ施設は、県民の多様なスポーツ活動の基盤として重要な役割を担っています。しかし、その多くは、建設から相当年数が経過しており、老朽化対策やユニバーサルデザインへの配慮、ICTの活用など、利用者の視点に立った設備の整備や機能の充実が求められています。
- ・ 学校体育施設は、学校体育や運動部活動の活動場所として重要な役割を果たしており、さらに地域 住民によって、身近なスポーツ施設としても有効活用されています。

【主な取組】

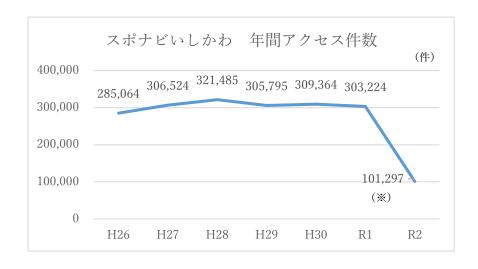
- ・ 県有のスポーツ施設については、長寿命化対策などによる機能の維持と向上を進めるとともに、多種多様化するスポーツに対し、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての人々が気軽に、安全かつ快適にスポーツに参画できるよう機能の充実に努めます。
- ・ 公立学校体育施設については、学校体育や運動部活動の活動に配慮しつつ、県民のスポーツ活動の 場としてもさらに活用されるよう取り組んでいきます。

7. スポーツに関する情報の発信

【現状と課題】

- ・ 施設の整備や活用と同様、様々なスポーツ情報を県民に提供することは、スポーツ振興を図る上で 重要です。本県では令和 2 (2020) 年度に、県スポーツ情報ネットワーク「スポナビいしかわ」をリ ニューアルし、広報誌「エンジョイスポーツ」の配布とともにスポーツ情報の発信に努めているとこ ろであり、今後も、関係団体と協力し、情報の質・量を充実させると同時に、「スポナビいしかわ」の 活用の周知を図る必要があります。
- ・ 国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた本県関係アスリートや、地域で長年にわたりスポーツ振興に携わってきた人々・団体を表彰することで、将来のアスリートとなる子どもへ夢や希望を与えるとともに、地域で育まれてきたスポーツの魅力を発信することができます。

・ 県スポーツ情報ネットワーク「スポナビいしかわ」を活用して、各種スポーツ大会や研修会、講習 会の開催情報をはじめ、県内トップスポーツチームの紹介や、施設、スポーツ団体、スポーツ指導者 に関する事項など、本県のスポーツに係る幅広い情報について、わかりやすく発信していきます。



(※)HP 更新作業のためのため、12月より一時閉鎖

・ 国際大会や全国大会で優秀な成績を収め、県民に夢や希望を与えた本県関係選手には「スポーツ特別賞」や「スポーツ優秀賞」、長年にわたり地域スポーツの振興に貢献してきた個人、団体に対してはそれぞれ「生涯スポーツ功労者表彰」「生涯スポーツ優良団体表彰」を贈呈し、その業績を広く発信します。

1. ジュニア選手の育成と強化

【現状と課題】

- 平成30(2018)年度から実施している「ジュニアアスリート発掘事業」において、小学生を対象に、最新機器を活用した運動能力測定会と、普段体験する機会の少ない競技を体験できるスポーツ見本市を一体的に開催するとともに、競技団体によるスポーツ体験教室を随時開催し、有望なジュニア選手の発掘を図っています。
- ・ 令和元(2019)年度から実施している「ジュニア選手育成事業」において、初年度は、指定した 16 競技のうち 8 競技が、中央競技団体主催の小学校・中学校の全国大会で優勝を果たしました。

【主な取組】

- 有望なジュニア選手の発掘を進めるとともに、競技団体と学校運動部、ジュニアスポーツクラブ等の相互の連携を推進し、優れた才能をもつジュニア選手に対して、県内外合宿や体力測定会、小中合同練習会等を実施し、将来、国際大会や全国大会で活躍できるジュニア選手の育成・強化に努めます。
- 2. より高いレベルの選手の育成と強化

【現状と課題】

・ 国民体育大会(以下、「国体」と表記。)において、男女総合順位(天皇杯順位)「20位台以内」を 目標にしており、平成3(1991)年石川国体以降これまで29回の国体で、目標を24回達成してい ます。

しかし、35位となった令和元(2019)年茨城国体では少年種別の得点が大きく減少しました。中 高生の競技力は、当該年度の国体少年種別のみならず、将来の成年種別の競技力にもつながることか ら、中高生の強化が喫緊の課題です。

また、平成20 (2008) 年のいしかわ総合スポーツセンターの開館を機に、その機能を活用した 「科学的トレーニング特別強化事業」に取り組んできたところであり、過去5年間においては、本事 業の指定選手の4割以上が国体で入賞を果たしています。

東京 2020 オリンピックでは、スポーツクライミングや3 x 3バスケットボールなど、選手もファンも若い世代の多い競技が、新たに正式種目に加わっており、本県内においても、これらの競技の選手 育成に必要な環境の整備を推進していく必要があります。

・ 国体強化選手に対して、県内外合宿や海外遠征などの強化事業を計画的に実施します。

また、中高生に対しても、県内外合宿や日本トップレベルのコーチを招へいした講習会などの強化 事業を計画的に実施します。

さらに、全身持久力や最大筋力などの専門測定の結果をもとに、選手個々のトレーニング処方を作成し、より効果的なトレーニングの実践など、スポーツ医・科学を活用した選手強化を推進します。

- ・ 女性競技者や指導者に対して、「女性アスリートの三主徴」、妊娠・出産等のライフイベントなど女性競技者の選手生命に大きな影響を及ぼす課題についての啓発を図ります。(再掲)
- ・ 東京 2020 オリンピックに正式種目として加わった、スポーツクライミングや3 x 3バスケットボールなどのアーバンスポーツは、若い世代に対して高い訴求力を持つことから、その普及を図ることで、若い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図ります。
- 3. スポーツ指導者の養成と資質向上

【現状と課題】

これまで本県の競技力を牽引してきた指導者により、国体において目標の20位台以内を概ね確保 してきましたが、さらなる競技力の向上のため、優秀な若手指導者へ世代交代を図ることは、全ての 競技団体に共通する課題です。

また近年、スポーツ界において、選手等による違法薬物、スポーツ団体での不正経理、スポーツ指導者による暴力等の問題が生じており、喫緊の課題となっています。

【主な取組】

高度な専門知識や高い指導力を持つ指導者を養成・確保するため、日本トップレベルのコーチを招 へいする研修会や、先進的な指導が行われる現場視察への若手指導者の派遣などを実施します。

また、いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)と連携して、県内での就職を希望する有望なアスリートと、仕事と競技の両立に理解のある企業のマッチングを行うことで、競技の継続をサポートするとともに、競技者として引退した後も、指導者として後進の育成・強化に取り組み、安定した競技力を確保します。

さらに、引き続き県体育協会と連携を図り、指導者研修会や競技団体との個別会議の実施を通じて、競技団体へガバナンスコードの遵守を呼びかけるとともに、コンプライアンス違反や暴力、ドーピング等がないクリーンでフェアなスポーツを推進します。

4. 競技大会の誘致・開催

【現状と課題】

平成27 (2015) 年の北陸新幹線金沢開業を契機に、日本スポーツマスターズをはじめ、いくつもの全国大会が開催されました。

また、現在は、本県ゆかりの選手が、東京オリンピック・パラリンピックの日本代表に次々と内定し、今後もさらに代表入りが期待され、本県ゆかりの選手数が最も多い1964年東京大会の12名を超えることが期待されています。こうしたことから、県民のスポーツへの関心は高まっており、本県のスポーツ振興を促進する好機となっています。

【主な取組】

- 世界や日本のトップアスリートの競技を観戦することは、人々に夢や感動を与えるとともにスポーツを始めるきっかけをつくり、本県スポーツの裾野の拡大や競技力の向上につながることから、国際大会や全国大会などの誘致に努めます。
- 5. 障害者アスリートの競技力向上

【現状と課題】

・ 平成29 (2017) 年度から、障害者アスリートの競技力の向上を図るため、「障害者アスリート支援事業」を実施しており、本制度の活用実績は年々増えています。障害者スポーツの関係者からは、特に、選手本人に加えて介助者も対象となっている点や、同一年度内に複数回の活用が可能である点について、高い評価を得ています。

【主な取組】

・ より高いレベルをめざす障害のあるスポーツ選手とその介助者に対して、県障害者スポーツ協会と 連携して、国際大会や全国大会の出場及び中央競技団体が実施する強化合宿への参加に対する支援を 行い、競技力の向上を図ります。 1. スポーツを通じた交流人口の拡大

【現状と課題】

・ 近年、スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れ、野外活動等を含め、地域資源とスポーツを 掛け合わせて観光を楽しむ「スポーツツーリズム」の人気が高まっており、スポーツを通じた交流人 口の拡大に取り組んでいくことが必要です。

【主な取組】

- ・ 本県では、豊かな自然、美しい里山里海の景観等を活かしたサイクリング環境の整備に取り組んでおり、加賀から能登までの観光地や海岸線を巡る、全7ルート、総延長約900kmを「いしかわ里山里海サイクリングルート」として平成28(2016)年に認定したところであり、その活用を図っていきます。
- ・ 県内各地で開催される、マラソンをはじめとしたスポーツ大会・イベントは、県民が「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに取り組む契機となることに加え、県外からの参加者が、 県内の観光地を訪れたり、食事や買い物を楽しんだりすることで地域の活性化に繋がっていることから、情報発信をはじめとした支援を行います。
- 2. 県内トップスポーツチーム等との連携

【現状と課題】

・ 県内を拠点に活躍するトップスポーツチーム(ツエーゲン金沢、石川ミリオンスターズ、金沢武士 団、北國銀行ハンドボール部Honey Bee、PFUブルーキャッツ、金沢学院クラブ、ヴィン セドール白山)の活躍は、県民に感動や勇気を与えてくれます。県は、この国内トップレベルの7チームと平成30(2018)年度に包括連携協定を締結し、本県スポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化に協働して取り組んでいます。

- ・ トップスポーツチームの選手と子どもや地域との交流を図るため、親子と選手たちとの交流・体験 イベント「いしかわスポーツキッズフェスタ」や、小中学校におけるスポーツ教室・職業講話を実施 します。
- ・ トップスポーツチームの観客数やクラブ会員が増加して支援の輪が広がるように、県は各種広報媒体を通じたチーム活動の広報などにより、応援気運の醸成を図ります。
- ・ 企業とも連携を図り、これまでスポーツへの関心が低かった層を含む、より幅広い層に対して、スポーツの魅力発信に取り組みます。
- 3. 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用

【現状と課題】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、本県において、聖火リレーや、同大会に参加する各国・地域の事前合宿が行われることで、県民のスポーツへの関心が大いに高まることが期待されます。この機会に創出されたレガシーを活用し、地域活性化につなげる取組が求められています。

【主な取組】

- ・ ニュージーランド等とのスポーツ交流や競技大会への参加など、事前合宿誘致により創出された東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用を図ります。
- 4. オリンピック・パラリンピック教育の推進

【現状と課題】

・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運の醸成を図るため、オリンピック・パラリンピックに関する知識やスポーツの価値を学ぶ教育の推進が求められています。

【主な取組】

・ オリンピック・パラリンピック選手を招いた講演会や、競技体験などを通して、児童生徒のオリンピック・パラリンピックに対する理解と関心を高めます。

第4章 計画の推進のために

1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、スポーツ医・科学等の専門的な知見を施策に反映するとともに、市町 や競技団体等と連携して取り組んでいきます。

また、スポーツ基本法に基づき、「地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項 を調査審議させるため」に設置された石川県スポーツ推進審議会において、本計画の進捗状況や、本 計画に基づく取組の成果などについて評価を行います。

2. 進捗管理

- (1) 本計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するために設定した指標及びその数値目標を用いて行います。
- (2) 各指標や最新のデータに基づき、これまでの目標指標の推移や目標年度との関係を踏まえ、 目標の達成状況の評価を行います。
- (3) 県民意識調査等により、定期的に県民のスポーツ活動に対する実態やニーズの把握を行います。